

## 西予市の地域医療福祉に関する市民説明会（宇和）会議録

日 時：令和6年1月31日（水）午後7時00分～8時49分

場 所：西予市教育保健センター（4階大ホール）

参加者：市民約80名

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 説明事項

市立病院、つくし苑の経営改革について

4. 質疑応答

市民：市長に伺いたい。今の中間報告を地域医療振興協会から受けて、その問題点とか市長がどう感じたか聞かせていただきたい。

市長：二つの案を提案され、その提案について五つの町で市民の皆様の意見を聞き、また議会、医療現場の幹部の意見を聞き地域医療の計画を審議いただいている委員にも意見を聞き総合的にどちらかのものを決定したい気持ちである。

それで、問題点は、職員にも初任給の提案とか格付とか、情報を提供したり、退職金のことなど提供したりしているが、個々には公務員と比べて、差があるところは、理解している。できることはどういうことかを検討していく。

市民：医療スタッフの事を考えていただき有難い。

が、本題は、地域住民にとって、どんな問題があるかっていうこと。

市長：やはり医療を残す、そして福祉を残す、というところでは改革をしないといけないというふうな気持ちは変わってない。それが地域住民のためになるという、これはこの基本的なもの。その考えは変わっていない。

市民：この中間報告に関しては、特別問題ではなかったという認識でいいか。住民に対して、特別な問題もなかったという認識でいいか。

市長：住民のことを考えて、二つの案を提案いただいている。こうすることによって二次救急の一元化、職員、医療現場で働いていただく職員の働く環境、そういうものなども改善する。働き方改革等で、なかなか厳しい、そういう現状もある。よりよい環境をつくりながら、住民に、医療を提供していける体制をつくっていけるものであると思っている。

市民：市民病院・野村病院・つくし苑、再編後のイメージ、A案B案、二つの案があるが、この二つの案が出てきた経緯をもっと市民に詳しく説明していただきたい。

市長：経緯は、協会に情報提供して、協会から2案を提案していただいた。10月に提案があったのはB案であったが、私としてはできれば、野村病院も病床を残してほしいという気持ちがあり、病床を残すとしたら、どういうことができる

か、もう一度考えてほしいとの事で考えていただき、12月に出たのがこのA案B案である。

市民：という事は、報告が上がってくるまでに協会に、市から求めているものはしっかり伝わっていたにもかかわらず、まず、B案という無床化の提案を協会が上げてきた。ということは、西予市は、病院を民営化するということに対する認識が甘かったのではないか。

市長：それは違うと思う。市のほうから情報を提供して、その中で、医療スタッフとか様々な事を考えて、今後のことをずっと考えたら、B案が出たのだと思う。私は、ずっとある程度の病床を残したいという気持ちが強かったのもう一度、再度検討していただき提案をいただいた。そこで、この2案が出てきたわけなので、認識が甘いとかそういうものではない。

市民：ではこの2つの案のB案は、民営化する理由として当初から挙げられていた医療従事者の確保、全国的な協会に入ると、それが期待できるという触れ込みでこの改革を進めてきたとは思いますが、このA案、B案、実施するに当たり協会から医師何名、看護師何名派遣されるというのは、もちろん合わせもって考えているのか。

市長：それは決まってないので分からない。例えば、看護師さんの数だけを言うと、平成28年から令和5年の今まで、看護師の新規採用で44名、そして中途採用合わせて46名の人を採用。そしてこの間に、定年退職前で途中でやめられた方が、同じ46名いる。この発表をする前から、採用してもやめられる方が多かったという現実。それと、この間の定年退職者の方が30名いる。

そして、令和6年から令和9年までの4年間、定年を迎える看護師が20人。定年後、働いていただく方は、やはり少ない現状である。まして夜勤をしていただく看護師はなかなか確保出来ない。病棟で夜勤をしていただくことがだんだん難しくなっているのは、もうお分かりだと思う。そして、協会としては、一時的な派遣は何名かはしていただくと思うが、やはり今の現場の皆さんに引き続き、この西予の医療に携わっていただき、協力をいただきたい。

市民：指定管理に移行した場合に予想される指定管理委託料はいくらぐらいと考えられているか。

総務部長：30床と無床の2つの提案があるため、具体的にかかる人数がどれくらいあるのか、収益になるのかというのはまだ今の段階でははっきりはしていない。ただし、市の考え方は、現在、4年度決算ベースで、病院つくし苑に対して11億の繰り出しをしている。その中で一般財源が約3億5000万、支出をしている。この3億5000万円を超えない、現状よりは、経営的には市の負担が少なくなることを前提で協会と協議したいと考える。

市民：私は、今の意見を聞きながら、もっと西予市民病院を残すもう一つ手があると思う。私は一本化にしてもらいたい。西予市民を残すか、野村を残すか。

そして、西予市一本にする。従業員は宇和と野村のいい人ばかり寄っていたいて、やっていただきたい。お医者さんも。思い切ったことをしなかったら、どれもこれもダメになってしまう。どうしても病院を残さないといけないという考えで命をかけてやっていってほしい。みんなが納得いくように、お医者さんも立派な人を入れたり。職員が半分だったらその分経費が減る。野村病院は、老人ホームでも、待っている人が沢山いると聞く。そういうことをもう1回考えてもらいたい。

市長：今、言われているのがB案。

市民：再編成計画の御提案という資料をいただいたが、これは12月18日に市に、届いたということか。

医療介護部長：その資料自体が、途中ちょっと手直しもあったが手元に届いたのは、12月15日。

市民：地域医療振興協会から提案資料を、5つの町で市民の意見を聞いたり、議会で声を聞いたり、幹部職員、病院の幹部職員の声を聞いたり、地域医療の審議会の審議員の声を聞いたりし、総合的に、この中で提案についてどちらかものを決定したいと市長は言われたが、まだ野村と城川と残っている。これまでどのような意見があったか教えていただきたい。議員、幹部医療職員、地域医療審議委員からはどのような意見が出たか。

医療介護部長：市民説明会は23日明浜、29日三瓶、本日宇和。今まだあと2地区残っている。議員は、それぞれの視察に行かれ、地域医療振興協会との意見交換も1月25日行っていると聞いている。それから、専門家等で構成する地域医療対策検討委員会を2月6日に予定している。実質、これから市長が話を聞く機会はまだ途中ということで理解いただきたい。それを踏まえて、最終的に総合的に判断するということかと認識している。

市民：6月1日に地域医療振興協会と協定を結ばれ、この中間報告が出たのが12月15日とのことだが、その半年間の市と地域医療振興協会との話合いについて、どのような話合いが積み重ねてこられたか。

医療介護部長：この資料の元が出たのは一応10月に1度は出ている。

地域医療振興協会からは無床という案が出た。市長が市民説明会で言っているのは、地域に3施設を残したいという思いがあり、再検討をしていただき分析後、新たに本日お示しした資料が12月15日に出されたということ。6月1日に協定を結び、その間期間があるじゃないかと、どういう過程で協議していたか、とのことだが、専門的支援という形で、西予市の場合は、市立病院二つと、老健施設つくし苑3施設あり、協会も3施設を分析調査するというのが、なかなか今までに経験がないということで、そこの分析に時間を要したと理解している。必要な職員数であったり、病院データ等々は、協会から要請があれば市から提供している状況である。その分析が3施設あるということで遅れたもの

と認識している。

市民：それでは直接市と地域医療振興協会との話し合いというのは、データ分析に6か月かかったということは直接、市と協会とのやりとりとか、実際に会って話したとかはなかったのか。

医療介護部長：やりとりはWebを使ったり、6月から適宜行っている。こちらから提出した資料についての向こうの見解であったり、それぞれ3施設に対する質問に答えたり、こちらからも要望等々も含めて、いろんな形で協議している。例えば、処遇など、なるべく示していただけないかなど交渉等々もずっとしていた経緯もある。

市民：10月の市政懇談会（宇和）に参加したが、最後に、副市長が全適の方向でも検討をしていると、初めて言いますと、病院のほうから全適の提案があって、全適の方向でも検討しておりますという言葉で市政懇談会が終わった。そのあと、先ほど市長の説明では、協会から提案を受けて、分析して、全適を継続出来ないということとなっていて、次の段階では指定管理すると。副市長が力を込めて、全適の方向でも検討を始めていると言って終わった市政懇談会後の、この指定管理への移行というところの説明をもう1回お願いしたい。

医療介護部長：副市長が言った、全適の話に関しては、7月から9月にかけて3施設の職員で構成する合同検討会の場で話がでた。計6回の検討会の中での意見は経営形態として全適を検討するという意見を踏まえ、副市長そのように伝えた。そのあとは、全適の内容に関して、分析調査も含め3施設で特に組合も含めて検討してほしいとの要望をした。市はあくまでも、指定管理が最善だと思っている。と表現している。ただ、3施設合同検討会の中では、全適が出てきたということで、4項目が全適になったらそれがどうクリアするのかということも含めて、協議検討いただいたらという思いもあり、そういった形になった。ただ、組合が中心となり、全適の動きを進めていただきたいけれども、3施設の施設長で、そこを調査研究していただきたいという流れがあって、市民病院長にお骨折りいただき、そこを調査研究していただいた経緯がある。ただ、その内容については、全適はいろんな条件の中で、事業管理者の問題を含めて厳しいのではないか、との声があり今は、その方向性については止まっていると認識している。

市民：主に市民病院の考えで全適が厳しいという判断をされたのか。

市長：私どもが一つには、市民病院の現場の声もお聞きした。院長が、各施設の職員に、市民病院以外の職員に聞かれても、やはり全適は難しいという話もあった。やはり全適をするということは、経営的にそれをコントロールしていただくこと、それと、病院の病院長が管理者になっていただかないといけない。そして人事も財政も全て規則も病院でやらないといけない。やはりそういうことを全部考えると、難しいし、職員数も減っていつている。そういうことを考え

ると、全適での運営というのは難しいというふうに考えた次第である。

市民：最後に市長にお伺いしたい。令和5年3月の住民説明会、何か所か参加をしたが、城川の住民説明会の時に、元地域医療の看護師の方だったと思うが、野村城川の地域住民の命を守るという観点からすれば、50床は残してもらいたいという発言をされた。市長が説明されたときは30床と言われていたが、野村城川の地域住民の命を守るという観点からすれば50床は残してほしいとの発言、地元のことをよく分かっている医療従事者からのこの発言を管家市長はどのように受け止めたか。

市長：やはり何床か残したいということで、この案をつくっていただいた。A案を残すためには、それだけのスタッフが必要であり、総合的に考えていかなければならないことが一つ。それと二次救急の一元化は、やはり西予市で全体で生活する上で必要だと思っている。このことも含めて、4項目のことができるということであればどっちがいいのか。あと、明日明後日と野村城川の住民の話聞く。そういうことを参考にしながら、いろんな階層の方の意見を総合的に考えて決めていきたい。

市民：ありがとうございました。

市民：質問の数、数えてたら25ぐらいになった。大きく三つ、お聞きしたい。

公立病院が、改革が必要だということには大変共感するし、人口減少などの課題を解決するためにも、何らかの措置が必要ということは理解している。だが、地域医療振興協会に、委託、指定管理してもらうための根拠と論点がちょっと、とっ散らかっているのではないかなと感じる。1点目はそれを質問させていただく。入院患者が26%のみ西予市にとどまっていて、市外へ行っている、と。また、人材が確保出来ていないという問題がある。人材の安定的な確保というのは育成と雇用形態の安定かなと考えるが、例えば協会に業務委託した場合に、入院患者を、26%から50%にできる、それはこういう根拠であるとか、人材を確保するために、例えば二つの学校から連携しているとあったが、毎年何人は確保するであるとか、そういった具体的な条件が出ないと、協会に委託するほうがいいという風に言えないのではないか。2点目は、33ページの職員、医師保障の件で、保障してほしいというふうになり当然だろうな感じる。この保障はいつまでする予定か。また、総務部長のほうから一般財源から3億5000万をこれまで出していると。このA案B案ともに今より病院の規模が少なくなるのに、なのに3億5000万出すとしたらこれは市民にとっては、損得で言うと損になる。このあたりの整合性はどのように考えられているのか。3点目は、34ページ、思いもしなかったのが、調理業務やボイラーや清掃などを指定管理の連携している会社とか、そういったものに任すということだと思うが、今、知らなくて。西予市の調理業務は、どちらがされていて、そしてその出されて

いる食事の食材の西予市産率とか、またそれに関わっている地元の企業の率が分かれば教えていただきたい。これは同じくボイラー業務や清掃業務とここに出ているが、それらは、今現在は西予市の業者なのか。

市民病院事務長：3番目の質問の回答。

まず34ページの業務委託の関係、現在、調理・ボイラー・施設管理は直営で行っている。清掃業務は会社に委託をしている。病院給食の地産地消率は、手元資料がないため、お答えすることが出来ない。清掃業者は太平ビルサービス(松山)。

総務部長：2番目の質問の回答。まず現給保障は、現在のところ5年間で期間は考えているところ。それから、3億5000万の一般財源のことは、これは、市民病院と野村病院とつくし苑が現状のままの場合は、3億5000万がだんだんこれがずっと膨らんくる。今3億5000万まで膨らんできているという状況で、今後、協会の提案もあるように、病院の規模が変わってきた場合、当然、持ち出しは減るように思うが、それに伴って、地方交付税が、11億円の中に入っている。地方交付税の額も病院の規模等で当然下がってくるので、当然その3億5000万が、単純に減るというものではない。例えば11億よりも規模が小さくなれば全体の事業費はもっと低くなるし、その分繰り出しが一般財源の負担が減るように思うが、それに伴う交付税も減ってくるので一般財源は余り変わらない可能性がある。ただ、それをなるべく少なくしてもらいたいような経営形態を協会のほうで行っていただきたいということである。

市民：私が聞いているのは真水の部分です。減ると言える努力を市として求めるということか。

総務部長：当然そのための、今回の指定管理の検討になる。具体的に指定管理の選定という作業が今度条例改正等々があった場合は、そのあとあるわけだが、その中に協会から具体的に提案が出てくる。その内容、期間を設けてその中で審査をして、実際に経営がどうなるのかということも、慎重に審査をしていただきその上で何らかの結論を出していただくものと考えている。

市長：1番目の回答。今の26%を50%に、病床、入院患者、市内に入院患者数を増やしてほしい、ということだったが、そのことについては、限られたベッド数しかないわけなので、そこまでは無理だと思う。26%を50%というのは、ちょっと難しい。協会の人を確保できるかは、協会が運営している施設も十分に医師、看護師とかの医療職があるわけではない。ただ、緊急な場合に、応援ということは可能であると聞いている。できるだけ、今働いている職員方に残っていただき、長く引き続き働いていただきたいと思っている。協会から提案された処遇等の中で、市としてできることがあればそれは補充をしていきたいという考えはある。

市民：費用の関係。3億5000万が上限ということか。

総務部長：一般財源が今現在 3 億 5000 万まで、11 億のうち 7 億 5000 万は、国からの地方交付税とあって、市の行政が運営するために、国から出してもらおうお金が、11 億円の中に 7 億 5000 万ある。残りの 3 億 5000 万というのは、純粋に市の一般財源、市が負担し出しているお金ということになる。

市民：市政懇談会でもちょっと質問した。野村病院と市民病院、減価償却が 4 億 5000 万あるが、公設民営化なので、4 億 5000 万を出す必要はあるか。

総務部長：減価償却というか、起債というか借金をして、つくったところもあり当然その返済もある。基本的に市のほうが負担をすることになろうかと思うが、ただその収支のバランスによっては、一部その収支の中から、協会のほうからキックバックというか、その分戻してもらおうようなことは今後協会のほうと話してと考えている。

市民：まだそれはしていないのか。

総務部長：具体的に指定管理者から、指定管理の事業計画というのが出てくることになっている。出してくる際に、そういったことを協会と話し合いを行うということで今のところ考えている。

市民：それが出来るかどうか不安なところ。その時 4 億 5000 万の減価償却で、赤字が大体 2 億ということだった。赤字が西予市民病院と野村病院と。それは、市民病院が 2 億 5000 万の収益を出しているの、赤字が 2 億円で収まっているのだと思う。結局今のままの病院の経営をしてたら、2 億 5000 万の収益が出る。それでその、2 億 5000 万を民間の振興協会が取って払ってくださいということは言えないと思う。

市民病院事務長：単年度の収支でいうと、西予市民病院が昨年の決算で 1.6 億円の赤字である。

市民：野村病院が 4000 万ですよ。両方で 2 億円赤字、減価償却は、4 億 5000 万払っているの、医療収入は 2 億 5000 万だと思。で、民間に委託した場合、同じような経営をしていても 2 億 5000 万は、民間の収入になります。2 億 5000 万を吐き出してくれということは言えるのか。相手が拒否したら無理なのは。

総務部長：今のところその減価償却の関係は、今まで市の建てたものと購入したものに係るものは、市が負担するのが基本な考え方である。

市民：基本的には 4 億 5000 万はずっと出すってことか。

総務部長：先ほど申し上げた償却に係る部分については市が負担をするということで、それは別のところで当然、今後も支払いはしていく。

収支は協会のほうに必要な委託料として指定管理料を支払っていくと。それらを、全体で 3 億 5000 万、今現在一般財源持ち出しになっているので、それを超えないように、協会のほうでは、安定的な経営、合理的効率的な経営をしていただきたいということを今後、お願いをするということである。

市民：今までの経営で 4 億 5000 万の減価償却を収入の 2 億 5000 万で払うにして、結果的に 2 億の赤字という集計だと思うが違うか。

山住部長：どういう計算をされてそういうふうになってるのかちょっと。その辺、多分細かいところになるので、また別の機会で市役所のほうに来ていただいて、具体的にこういうところの数字を持って、こうというのを教えていただきたい。こちらも説明しやすい。よろしくお願ひしたい。

市民：全適が出来ない。不可能っていうことになったと病院の方から具体的になぜできなくなったのか伺いたい。

市民病院長：経緯で言うと、最初はやっぱり公務員にこだわって公務員で居られなくなるのが、困るというような意見がかなりあった。それで、公務員を残すためにどうするか、ってことで、公営企業法の今は一部適だが、全部適用というのが残す方法じゃないかということで、しばらく、私の中でも検討した。院内で3回ぐらい話をしたが、その中では、勉強した範囲では、やっぱり事業管理者がちゃんとした人が確保できるかどうか、それから経営状態が悪いときにやったら、非常に従業員の待遇が悪くなる。経営はそん中でしないといけないから、給料を下げたりということはある。ただそういうことは、職員としたら大事な事。だから、それなら全適だったら条件が悪い、あまりよくないよねという考えになってきた。具体例が宇和島市の例。非常に優秀な病院だったはずが、全適でやってたが、だんだん厳しくなってる、次の経営形態を考えてるとい情報がかちょっと入ってきた。そういうことも考えたら、要するに、今の様な経営が悪い状態で全適をやるとどうなるかっていうところがだんだん見えてくる。だから企業として、自立して、今よりも頑張らないといけない。この状態で全適をやってしまうと経営というか、一番は職員の待遇が悪くなる。一番みんなの意見が強かった。そのため、全適は選べないということになった。あとこれはうちの中の話だが、組合から、3つの施設で検討しなさいと言われたので、機会がなかなかなかったが、確認したところやっぱり野村、つくし苑のトップ方も、全適はなかなか厳しいという意見が出て、そういうふうな流れになったということ。何とか公務員を残さないと、最初なんでそうしたかという、人が辞めて行った。最初の頃に。その方々がやっぱり公務員を大事にしたいということがあったんだと思う。その後、みていくと、公務員の事だけではなく、退職した理由は、実は3つ原因があった。一つは公務員でなくなることが嫌な事、一つは今までの上層部に対しての不満がこれの中で出てきた事、もう一つは将来像がはっきりしないから不安だと。今この3つ目が強くなってる現象があり、これを何とかはっきりこういう将来像を描いてますよというのを出さないと、今の職員の退職が減らない。防げないと思っている。僕は現場の人間だから、いかに職員を残すかを考え、病院を残すかどうかを考える。

市民：なんとなくわかりました。組合も納得済みということか。

市民病院長：組合からもあった。検討してくれと言われ、うちで検討した。うちの中の勉強会ではそのような話になった。

市民：将来像が見えないというのは民営化というか、市民の声ですか。それを続けるという将来像がわからないっていう・・・

市民病院長：民営化するとかいうのは話が別で、それ続けられますか？ どういう病院でどういう風に維持して地域守っていただけますか、というのがはっきりしていないから。今のままだんだんくなっていくと、一番僕らが恐れるのは民間移譲である。今回は公設民営化となっていますが、一番最後やっていけなくなったら、身売りしないといけない。身売りすると、いろんな医療法人が手をあげてくるだろう。そういうふうな、身売りをしないといけなくなる事を一番恐れている。今の経営形態でなにがいいかっていうことを考えるということになる。これについては市ほど情報はないので、市民病院の中で考えた内容である。

市民：今の総務部長さんの指定管理者からのバックペイっていうのはいうべきではないのではないか。赤字を何とかしたいということで3億5000万円以内に指定管理料を抑えたいと思っているというふうに総務部長が言われたが、この33ページの問題になっている職員への補填の話で、結局補填金額というのが先ほど言われた3億5000万には含まれていないという理解でいいか。含まれていないかどうかでことだけでいい。

総務部長：それは含まれていない。一時的なものなので、通常の経費とは別物としてとらえている。

市民：では、3億5000万にこの補填の部分が加わって、西予市の負担になるという理解になると。ではその職員さんの補填についてどのくらいを大体考えているか。職員と医師の場合、協会の場合は比較的安いって言うたら変だが、そういう医師が来てくれるという事を言われているようだが、ある講演会では現在のお医者さんの給料は大体1千800万から2千万だという事をきいたので、そうすると一人頭1千200万のお医者さんの給料推定だと600万くらいかなりの負担を西予市が負うことになるんじゃないかと推察する。

まず、看護師医師以外の職員についてどのくらいの補填を1年間に考えているか、医師については、一年間でどれくらいの補填を考えているか、まったく考えてないって話ではめちゃくちゃな案を考えているということになるので、だから大体の額を考えているっていうのを教えていただきたい。

総務部長：まず職員は現在の退職した時点の給料の月額とそれに基づく、期末勤勉、そういったものについては保障するというのが現状保障の考え方である。よって、それは、協会のほうが残っていただく個々の職員と話をして、その差額がどれだけか分かった時点で金額がはっきりするかと。

まだ具体的なその一人一人の金額は今はないので、現給保障額がどれだけになるか今の段階ではちょっとお答えが出来ない。

市民：非常にいい加減だと思う。おおよそ今もらっている給料はわかる。そうすると、協会がおおよそ幾ら出すのかっていうのがわかる、そうしたら、計算して何

人だからいくら保障がいるというのは、この場でだいたい概算で言えないと可笑しい。医師についてもそう、医師大体1人いくらで、来てくれるんですかっていうので、今の医師の給料と比較していくら補填しなくちゃいけないかっていうのを具体的に言えないとなに仕事してるんだって話になる。これだけ赤字が大変だから何とかしようって言っているわけで、それなのに、赤字の部分が全然今から検討しますって、そんないい加減なものではみんな納得しない。ちゃんと数字で言っていたきたい。医師以外については、一年間にどれくらい補填するのか、医師については1年間にいくら補填するのか、数字でお願いしたい。

総務部長：協会の給与体系で職員に関しては、国立病院機構で日本最大の医療法人があるが、そこよりも若干いいと聞いている。ただ、個々の給与については、やはり協会の積算があるので、それを聞いてからでないと分らない。

市民：個々じゃなくて、みんなで大体は試算できるのでは。

総務部長：まだその数字は持ち合わせてないということで御理解いただきたい。今後、具体的に協会のほうから提示がある。医師の先生方とも話をさせていただくということになるかと思う。

市民：結局今、どれくらい負担するのかが分からないという結論になるのか。

総務部長：今日のところは。今の段階ではそのようなことになる。

市民：職員組合としてはという話で、昨年11月から12月頃に、全適に関する説明会、検討会を3施設でしてくださいというふうに依頼したが、それをまだ職員を含めて、また実施等は実現出来てないのが現状である。会場の入り口のほうで、指定管理者制度に関するアンケートの結果の用紙を配布した。

こちらの資料は市民病院、野村病院、つくし苑で、本日住民の皆様が聞かれた説明を職員も受けて、職員組合で指定管理者制度に関するアンケートを実施したもの。アンケート期間は1月18日から1月25日と、短期間ではあったが、1月30日時点で253名の回答を得られたので、本日はその内容の一部をお伝えさせていただきたい。

地域医療の形が変わる指定管理者制度導入に向けて、当局、これは行政のことだが、市民や施設職員の理解を得ながら進めていると思いますか。「いいえ」と回答された職員が226名と、実に9割の職員が理解を得られていないと回答している。

次に職員の不安を取り除くために、積極的な対応を行ったと思いますか。

こちら、「いいえ」と答えた職員の方は232名と、こちら9割、職員が不安を取り除く対応は、行っていないと回答している。

現在の状況、市の民営化の進め方や職員の対応、協会が提示した処遇条件のまま協会の職員になることに理解、納得出来ますかという質問に対しては、理解納得が出来ないという職員は198名、8割の方が回答している。そして今後の

進退に関してですが、退職する可能性が高く、既に行動している方が 24 名、退職する可能性が高いがまだ行動していない方が 32 名、今後条件提示など、説明を聞いて判断するが、退職を含めて考えている方が 125 名、これらの職員を合わせると 181 名と 7 割の職員が退職を含めて考えているのが現状である。

退職する意思がある旨を回答した方にお尋ねします。

もし民営化が撤回された場合は退職の意向を一応変える可能性がありますか。大いにあると答えた方が 41 名、ある方が 72 名、半数の方が退職の意向を変えると回答している。アンケート結果は以上。

そこで市長へ質問。4 月 28 日の議会答弁で職員の理解が進まなければ、制度導入可否の判断時期を延期する、振興協会との協議で職員の処遇をめぐり、乖離がある場合は同意を見送るとの発言だった。この二つに関して、今どのような考えかうかがいたい。

市長：職員組合の皆さんのアンケートをとっていただきありがとうございます。この数字は厳しい数字ということは認識している。働く人が 0 になったらそれは出来ないということと思う。ですが、大抵話を聞くということも 163 人ぐらいいたとおもうがその辺も聞いて、判断をいただきたいと思う。それと、乖離というのは、それは、できることはして、その差を縮めていきたいという気持ちがある。大幅な乖離はないのではなかろうかと思う。

市民：今回初めて参加し、こんなにも議論があるのかびっくりした。いろんな方の意見がある中で、すでに住民の意見も出たかとは思いますが、市自体が運営されるのが一番いいとは思いますが、民営化になった時に住民が心配になっているのが利用料金と思う。民間になった場合は値段が高くなったりはあるのか。そこが 1 番心配される場所だと思う。

市長：利用料金というのは報酬なので、それはどこに行っても変わらないと思う。加算とかいろんなものはそういうサービスができるようになったら、それは、若干増えると思います。これは、サービスの対価として。

市民：増えるということか。

市長：それはそういう加算がとれたらということ。

市民：結局は市民病院であって、今の料金体系というか最低限の土台のサービスを得られると。民間になると利益を追求することになるのでは。

市長：病院でもそういう体制がとれたら加算はとっている。

市民：それは民間でも当たり前。

市長：いやいや市民病院でも。

市民：そこで今の市民病院の料金体系より民間になったら料金が上がる。

市長：それは分かりません。

市民：上がる可能性がゼロではないという事でよろしいか。

市長：それは、ゼロではないわけで、ゼロではないかもしれないが、上がらない可

能性もある。

市民：下がる可能性もあるか。

市長：例えば人員にかかってそういう加算がとれなかったら下がる場合もあると思う。

市民：結局そうならないと、現状はわからないということ。だけど利用料金は上がるかもしれないという事。

市長：上がることばかり強調されるが、国で決まっているわけなので、それでこういう体制が出来たら、これだけの加算が出来るというもので、上がると言えば上がるようになる。その体制がどうなるかをはっきりしないと、上がるとも下がるともちょっとそれは言えない。

市民：ただ民間になれば利益を積まなければならないので、上がる可能では0ではない。

市長：公設民営ですから。

市民：ですからどうなるのか。上がるかもしれないってことは0ではないということですね。

市民：両病院とつくし苑と三者が一体となって経営をすると、指定管理になると公務員としての職を失うわけだけれぐれも職員が・・・ないよう

くれぐれもよろしく願いしたい。非正規での職員も頑張って今まで来ている人が沢山いる。その方への配慮もぜひお願いしたい。

5. その他

6. 閉 会